

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月3日(木)
午前9時59分～午前10時16分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 笹森 波
委員 菅原和子 委員 吉田 良
委員 丹野政喜 委員 山田龍太郎
委員 佐々木哲男
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 健康福祉部長 小畑 和 弥
出席をした 子ども支援課長 齋藤 正 光
者の職氏名 健康福祉部企画員兼 中山 聖 子
子ども支援課長補佐 中 山 聖 子
保険年金課長補佐 太田 英 男
子ども支援課主幹兼 今野 美 佐
家庭児童係長 朽木 康 裕
子ども支援課主幹兼 朽木 康 裕
子育て支援係長 小畑 孝 二
保険年金課 小畑 孝 二
国民健康保険係長
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
主 査 菅原 翔太

7 付議事件

- (1) 議案第18号 名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第19号 名取市放課後児童クラブ実施条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第20号 名取市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

午前9時59分 開 会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長、及び担当課長等の出席を求めておりますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第18号 名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 国民健康保険税の引下げについて、県内の他市町村の現状や今後の動向を調査研究しておりましたら、伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長補佐。

○保険年金課長補佐（太田英男） 近隣市町の動向までは調査しておりません。

○委員長（大久保主計） 答弁、健康福祉部長。

○健康福祉部長（小畑和弥） 近隣の他市町村の動向は確認しておりませんが、今回提案する改正について、現状を他自治体と比較して本市がどのような順位や位置にいるのかの比較検討は行っております。

○委員長（大久保主計） 吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 何か県で、市町ごとの差が広がらないような形の方向性は示されていないのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長補佐。

○保険年金課長補佐（太田英男） 宮城県より標準保険税率ということで、納付金の算定のための理論値について示されています。理論値については令和4

年度から示されており、その税率は、今回の検討には含めておりません。今回は令和3年度の県内各市町の税率の平均を鑑みながら検討させていただきました。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 今回、税制改正になります。改正後の財政調整基金の残高はいくらでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長補佐。

○保険年金課長補佐（太田英男） 令和3年12月時点で、財政調整基金は約12億2,000万円ありますので、今回の税率引下げに伴い、そのうち3億7,000万円を取り崩す予定です。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） その3億7,000万円の取崩しは、今回のこの税率改正部分だけではないですね。税率改正部分だけだと先日の説明で年間6,100万円程度とのことでしたが、確認させてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、保健年金課長補佐。

○保険年金課長補佐（太田英男） 3億7,000万円という部分については、税率引下げの他に歳入不足の補填も含めた金額を申し上げました。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第18号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第18号 名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案の

とおりの可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号名取市放課後児童クラブ実施条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑はありますか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 利用料について、今回秋季休業ということで300円としておりますが、その他もろもろ夏季休業、冬季休業、学年始休業期間、学年末休業期間と色々ある中で300円とした経緯を伺います。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（齋藤正光） 秋季休業は2日で300円としている根拠は、通常の登録児童の預かりの利用料が1か月3,000円いただいております、月の利用日数が平均22日で1日当たり150円という計算であるため、2日で300円が適当であると判断しました。

○委員長（大久保主計） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 一世帯で2人以上の登録だと、2人目の利用料が2分の1になりますが秋季休業についても半額の150円になるのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（齋藤正光） 委員お見込みのとおり、2人目からは半額です。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。佐々木委員。

○委員（佐々木哲男） 改正により条ずれが起きていますが、今回6号ではなく3号にいった理由は、季節的なことなのか金額的に大きい順番なのか考え方を教えてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（齋藤正光） 委員お見込みの通り、これまで2号に夏季休業の規程がありその後に冬季休業の規程がありました。秋季休業についてどこに入れ込むのかということで、夏季休業と冬季休業の間に入れ込もうと執務上そのような対応をしました。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結い

たします。

これより議案第19号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第19号 名取市放課後児童クラブ実施条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 名取市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 15歳を18歳に改めるとのことですが、対象者は自動更新になるのでしょうか。それとも改めて登録申請しなくてはいけないのか教えてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（齋藤正光） 高校生まで拡大しておりますが、新たな対象世帯には議決をいただいた後の5月頃に申請書を送付し、周知する予定です。それをもって申請を受付し、受給者証を交付します。受給者証は1年間での更新を予定しています。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 今回子ども医療費助成が15歳から18歳に対象を拡大、所得制限や一時負担金500円の撤廃と、周りの保護者からは喜びの声が上がっています。市外の方からもお褒めの言葉をいただき、反響もありますが市には保護者や市民の方から反応はあったのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、家庭児童係長。

○こども支援課家庭児童係長（今野美佐） 電話や窓口では「すごく良かった」「嬉しい」との言葉をいただいております。他市と比較して転入を考えて

いる方も非常に参考にされて決めているようで喜んでいただけるようです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか、山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 医療費助成受給者証は登録の申請から何日ほどで発行されるのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、こども支援課長。

○こども支援課長（齋藤正光） 新たな対象となる高校生については、施行日の10月1日の前の段階で申請書をいただいて受給者証を10月に入る前に送付したいと考えています。転入の方については、必要な手続きをして時間をいただきますが受給者証の交付を速やかに送付します。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか、佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 施行が10月1日からとのことで、私のメモに4か月間で3,000万円程度、年間で9,000万円とメモがありましたが、その考え方について教えてください。

○こども支援課長（齋藤正光） 4か月と算定した考え方について、10月1日施行とのことで本来であれば6か月分支払うことになりますが、どうしても2か月分時差が生じてしまいます。10月分は12月に支払いになり、2か月分は先送りになるため、今回4か月分として3,000万円算定しております。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第20号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第20号 名取市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案の

とおりの可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第18号から議案第20号までに対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時16分 散 会

令和4年3月3日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計